

# 中東情勢に関する関係閣僚会議（第10回）議事要旨

---

（開催要領）

1. 開催日時：令和8年6月11日（木）18:00~18:15
2. 場 所：首相官邸4階大会議室
3. 出席者：
  - ・高市 早苗 内閣総理大臣
  - ・木原 稔 内閣官房長官
  - ・茂木 敏充 外務大臣
  - ・鈴木 憲和 農林水産大臣
  - ・赤澤 亮正 経済産業大臣（兼）中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣
  - ・金子 恭之 国土交通大臣
  - ・石原 宏高 環境大臣
  - ・林 芳正 総務大臣
  - ・片山 さつき 財務大臣（兼）内閣府特命担当大臣（金融）
  - ・上野 賢一郎 厚生労働大臣
  - ・松本 尚 国務大臣
  - ・あかま 二郎 国家公安委員会委員長
  - ・黄川田 仁志 国務大臣
  - ・小野田 紀美 経済安全保障担当大臣
  - ・小林 茂樹 文部科学副大臣
  - ・金子 容三 内閣府大臣政務官
  - ・古川 直季 復興大臣政務官
  - ・福山 守 法務大臣政務官
  - ・吉田 真次 防衛大臣政務官
  - ・尾崎 正直 内閣官房副長官（衆）
  - ・佐藤 啓 内閣官房副長官（参）
  - ・露木 康浩 内閣官房副長官（事務）
  - ・阪田 渉 内閣官房副長官補（内政）
  - ・河邊 賢裕 内閣官房副長官補（外政）
  - ・市川 恵一 国家安全保障局長

(議事次第)

1. 開会
2. 議事 中東情勢をめぐる状況等について
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 経済産業省提出資料
  - 資料2 厚生労働省提出資料
  - 資料3 国土交通省提出資料
  - 資料4 農林水産省提出資料
  - 資料5 原油の調達の動向
  - 資料6 潤滑油における直接販売スキームの新設
  - 資料7 建設・住宅資材における地方支分部局連携による目詰まり改善の取組状況
  - 資料8 パン・菓子等販売店の実態把握・目詰まり解消
  - 資料9 医療分野における品目別相談件数の推移
  - 資料10 供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件
- 参考資料 令和8年度一般会計補正予算(第1号)の概要

(議事内容)

○木原官房長官

ただ今より、「中東情勢に関する関係閣僚会議」を開催致します。

それでは議事に入ります。出席者の皆様から、順に各省庁の取組状況等について、ご発言をお願いいたします。まず初めに茂木外務大臣より、ご発言をお願いいたします。

○茂木外務大臣

米国とイランとの間で暫定合意の覚書の署名に向けてやり取りが続いている中、今週7日以降、イラン・イスラエル間及び米・イラン間での攻撃の応酬が発生しています。

覚書の署名まで後一歩とずっと言われながら、予断できない情勢が続いており、日本として、事態の推移を引き続き注視しながら、必要な情報収集や外交努力を行ってまいります。

先週には、仲介国の一つであるエジプトの外務大臣が訪日し、高市総理への表敬及び私との戦略対話が行われ、米・イラン間のやり取りの現状や見通しにつき意見交換したほか、両国で引き続き協力していくことで一致しました。

また、一昨日実施した日・メキシコ外相電話会談や昨日の日・アゼルバイジャン外相会談においては、現下の中東情勢の影響を踏まえ、原油調達の多角化を含むエネルギー分野における協力を一層強化すること

を確認しました。

引き続き国際社会と緊密に連携し、ホルムズ海峡の一日も早い安定回復のためにも、米・イラン間の協議が早期にまとまるよう、必要な環境醸成に努めてまいります。

#### ○木原官房長官

次に、赤澤経済産業大臣（兼）中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣より、ご発言をお願いいたします。

#### ○赤澤経済産業大臣（兼）中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣

原油の代替調達、先週のアラスカからの到着をはじめ、7月には米国から前年平月比10倍以上の見通しとなるなど順調に拡大した結果、前年平月比約10割の調達への回復に目途が立ちました。あくまで注意点は、7月はということであり、長期契約が全てではなくあくまでもスポットで獲得するものも含まれるため、これが続く保障はないが、とにかく代替調達の目途がたったということでもあります。関係者の努力に感謝申し上げます。7月に必要な原油を確保できる見通しであり、今月も第3弾の備蓄放出の決定は行いません。その上で、8月以降、保守的に、前年平月比75%の調達が継続すると仮定した場合でも、以前の想定から1年程度延び、2028年3月末まで石油の安定供給が可能という見通しになります。

ガソリンの小売価格は、緊急的な激変緩和措置により全国平均170円前後とG7の中で最も安い水準を引き続き維持しています。

ナフサの価格は、4月に一時、1トンあたり1,000ドルを超え、中東情勢の発生前の約2倍に高騰しましたが、直近は700ドル超と約1.2倍にまで下落し、一時期よりは落ち着きつつあります。なお、4月のピークでもロシアのウクライナ侵攻時のピークを下回る水準であります。

「日本全体として必要となる量」を確保できている一方、供給の偏りや流通の目詰まりの声が依然として多いです。特に建築関係の塗料・シンナー、あるいは自動車整備や町工場の潤滑油において重点的に対応しています。

シンナーの材料のトルエン等の供給を最大で例年の1.8倍に拡大すべく、6月3日（水）より受付を開始しました。18日（木）頃には原料が届き、シンナーメーカーの増産が始まる見通しです。価格面での安定化の効果も含め、実態を把握したいと思います。

潤滑油についても、中小製造業に対するプッシュ型の情報収集と支援により、確保の目途が立つ事例も見られています。さらに、中小製造業（町工場など）や自動車整備業の事業者をはじめ全ての業種を対象とした、主要潤滑油メーカーからの「直接販売」の仕組みを新たに設け、昨日から開始しております。

通常量の供給を継続する等、石油関連製品のスムーズな流通に協力頂ける団体や企業名について「目詰まり・偏り解消協力団体・企業」として公表することにします。それにより、賛同団体・企業の輪を広げたいと思っています。まずは来週以降、順次、「塗料・シンナー」から公表を始めていきたいと思っています。

先月末、総理からもご発言があったとおり、資金繰り支援を強化すべく、信用保証において、一般枠とは別枠で2.8億円を保証するセーフティネット保証5号の対象に、7月1日（水）より業況の厳しい建築工事業などを追加することで全業種の半分の合計583業種に拡大いたします。この指定に先立ち、本日より事前相談の受付を開始しております。

このほか、来週の G7 を契機として、総理のリーダーシップのもと、パワー・アジアの協力を拡大していきたいと考えております。

○木原官房長官

次に、上野厚生労働大臣からお願いいたします。

○上野厚生労働大臣

医療機器等については、事業者からの相談を受け付けて対応を進めており、新たに 8 品目を解決し、61 品目が解決済みとなりました。

相談件数の分析によると、医療用手袋については、備蓄放出以降、相談は減少しています。分包紙や容器についての相談が増加しています。

こうした状況を受けて、分包紙については、在庫切れとなる薬局等への優先供給を要請するメーカーを拡大し、個別ヒアリングに基づいて、足下で在庫が切れる薬局等の情報をメーカーに伝達するなど、目詰まり解消の仕組みを整備しました。

また、軟膏容器などの薬剤の容器についても、流通状況の確認を進めており、その結果も踏まえ、分包紙と同様の対応も含めて解決を進めていきます。

医療用手袋については、6 月 5 日時点で配布対象となったのは、6,490 の医療機関等に対する最大約 2,530 万枚であります。6 月 7 日時点で、2,657 の医療機関等が約 1,004 万枚を購入済みです。今後の需要にも十分応えられるよう、購入状況を見ながら、S サイズ 2,000 万枚を追加で放出します。

さらに、10 日には、医療用手袋の最大の輸入元であるマレーシアは、医療用手袋の日本への安定的な供給に対する最大限のコミットメントを共同声明において表明していただきました。中・長期的な供給確保に向けた取組も進めていきます。

今後とも、経産省と連携を密にして、医療機器等の供給確保に全力で取り組んでまいります。

○木原官房長官

次に、金子国交大臣お願いいたします。

○金子国土交通大臣

国土交通省では、特に声の届きにくい一人親方や工務店をはじめとする中小事業者等も含め、全国団体を通じるだけでなく、こちらからお声がけをして積極的に現場の声を伺いながら、きめ細かな状況把握に努めております。

建設・住宅資材については、前回、本省と一部の地方整備局等が連携して、全建総連の 4 つの地方組織に先行的にご意見を伺いはじめていたところでしたが、今般、それを全地方整備局等に拡大しております。

そのなかで、「通常時に比べて調達が難しい」「一部工事への影響が生じている」との声があったほか、先般より、国土交通省からは、「当面の必要量に見合う量の発注」をお願いしていましたが、こうした中で、「必要な時期と数量を具体的に示せば入荷できる」といった声も出てきております。また、状況把握に加え、「ユニットバスの標準納期での対応の再開」など、資材供給の現状や見通しに関する情報提供を行っており

ます。

建設・住宅資材について目詰まり解消を求める「供給要請件数」の推移を見ますと、断熱材や防水材をはじめ一般的に、5月中旬をピークに、その後は減少傾向にあります。

自動車整備、バス、トラック、タクシー事業については、地方運輸局から、中小事業者を含む全国の現場の声を伺った結果、「4月はシンナーが入手困難だったが、最近は少し改善した」、「エンジンオイルは少し前まで品薄感を強く感じていたが、6月以降は必要量が確保できる見込み」などの状況を把握しております。

自動車整備に関して相談窓口等に寄せられた「情報提供件数」の推移を見ますと、シンナー・塗料は4月上中旬、エンジンオイルは5月下旬をピークに、その後は減少傾向にあります。

今後は、現場の声を直接的に伺うことに加え、アンケートなども活用しつつ、より詳細にご意見を伺い、地方経産局とも連携して、供給の偏りと流通の目詰まりの解消につなげてまいります。

#### ○木原官房長官

次に、鈴木農林水産大臣お願いいたします。

#### ○鈴木農林水産大臣

地方農政局などの連携により、川中から川下の流通過程の調査を進めています。パン・菓子等販売店については、全ての都道府県団体と意見交換を行った上で、団体からの紹介や、影響があると報道があった販売店など、約200店からの聞き取りを重ね、個包装用のパン袋など19件の目詰まりを把握し、10件の対応を完了しました。

残る案件の解消を進めるとともに、全国の販売店へのアンケートも行い、実態把握に取り組みます。

園芸農家についても、全都道府県の県域レベルの農業者団体への調査を実施済みであり、農家と直に接する、各地域の農業者団体や、園芸分野専門の団体への調査を進めています。

これまで調査を行った約250団体のうち、8団体から目詰まりに関する情報を伺い、1件を解消し、他の案件の解消に取り組んでいます。また、野菜の鮮度保持フィルムなど資材の入荷時期の不透明さや、今後の調達への不安に関する声も伺っており、更に聞き取りを行ってまいります。

また、農林水産省への相談等の件数について、燃料油については、5月の後半以降、相談件数が4件、このうち供給要請に至った件数は1件と、ごく少数となっています。潤滑油については、農業機械、チェーンソー、漁船などに関して供給要請を含め御相談をいただいています。石油製品等については、プッシュ型調査の強化により把握数が増えていますが、供給要請件数は一定水準で推移しています。

今後も、関係機関の連携により目詰まり対策を進めてまいります。

#### ○木原官房長官

それでは、最後に、高市総理大臣からの御発言をいただきます。その前にプレスが入室しますので、少々お待ちください。

それでは、高市総理、よろしくをお願いいたします。

#### ○高市総理大臣

各大臣、各府省庁の皆様、一生懸命取り組んでいただき、まずは感謝を申し上げます。

原油の代替調達につきましては、中東や、先週にはアラスカからも到着した米国に加えまして、中南米、アジア太平洋、中央アジア、アフリカなどのほか、新たにカナダからの輸入が決まり、7月にはメキシコから初めて原油が届く予定であるということなど、原油の調達先の多角化が進展しています。

お手元、また例によって一枚ものの資料を用意しておりますが、資料5のとおり、6月は、8割程度の代替調達が確保できますが、7月については、前年平月比で約10割の調達への回復にめどがつかしました。特に、米国からは、前年平月比で10倍以上が調達できる見通しです。原油のホルムズ依存度が9割を超えていた我が国が、全量ホルムズ外から調達できるようになったということは、石油業界を始めとした関係者の御努力の賜物であり、感謝を申し上げます。

7月に必要となる原油量を上回る調達ができる見通しであることから、先月に引き続き、今月も国家備蓄の放出は行ないません。その上で、8月以降は、保守的に、前年平月比75パーセントの代替調達に止まると仮定したとしても、備蓄を活用することで、これまでの想定から1年程度延びまして、2028年3月末まで石油の安定供給が可能ということになりました。

ナフサの価格につきましては、4月には、一時、1トン当たり1,000ドルを超えて、中東情勢が生じる以前の2倍の水準にまで高騰していましたが、直近は、700ドル超と、約1.2倍にまで下落し、国際価格は落ち着いています。

また、ナフサ由来の化学製品を含む石油製品は、年度を越えて、供給継続が可能です。トルエンやキシレンなどについて、例年の需要の1.8倍の供給を可能とする仕組みを開始しましたが、既に、塗料・シンナーメーカーからトルエンの増量の話に期待している、トルエン・キシレン増産のお陰もあってかシンナー確保に困ることは無くなった、といった声が届いています。順次契約が進んでおり、早ければ18日には原料が届き、増産が始まる見通しです。

赤澤大臣は、価格や、サプライチェーン各層の在庫状況など流通実態の変化をしっかりと確認しておいてください。

引き続き懸念の声がある潤滑油につきましては、新たに、全ての業種を対象とした、主要潤滑油メーカーからの直接販売の仕組みを設け、お手元資料6のとおり、昨日から開始をしています。

また、業界団体や企業におきましても、石油製品のスムーズな流通の早期実現を期待する方々が増えていきます。

まずは、塗料・シンナーについて、スムーズな流通に協力いただける業界団体や企業を、目詰まり・偏り解消協力団体・企業として公表させていただき、そのネットワークを広げていき、全国各地での業界横断の動きへの拡大を図ります。

現在、川下事業者に対して、プッシュ型の支援を進めていますが、一人親方を含む工務店からは、お手元の資料7のとおり、塗料・シンナーのみならず、ユニットバス、塩ビ管についても相談を受けており、ユニットバスの標準納期での対応の再開といった情報提供を行うことで、目詰まり解消を進めています。

自動車整備工場、バス・トラック・タクシー事業者からは、4月はシンナーが入手困難だったが、最近では少し改善した、といった声も届いております。

パン・菓子等販売店につきましては、お手元の資料8のとおり、事業者間の情報共有不足を解消することなどにより、19件の目詰まりのうち10件の対応が完了しました。

複数の団体から資材供給の相談を受けている園芸農家につきましても、目詰まりの解消に取り組んでいます。

金子大臣、鈴木大臣、赤澤大臣は、アンケート調査も活用して、川下事業者の方々の声を丁寧に伺って、目詰まりを一刻も早く解消してください。

また、医療分野につきましても、お手元の資料9のとおり、分包紙・容器の相談が増加していることから、分包紙については、在庫切れのおそれのある薬局への優先供給の仕組みを整備しました。

上野大臣は、個別の薬局等の状況を把握しつつ、薬剤の容器についても目詰まり解消を進めてください。

医療用手袋についても、購入状況を見ながら、ニーズの多いSサイズ2000万枚を追加で放出するとともに、昨日、医療用手袋の最大の輸入元であるマレーシアが、日本への安定的な供給に対する最大限のコミットメントを共同声明において表明してくださっております。中・長期的な供給確保に向けた取組も進めていきます。

このように、国民の皆様命や暮らしを支える分野でのお困りごと、一件一件、着実に解消しております。各事例については、お手元の資料10を御覧ください。

併せて、中東情勢の影響を受けている中小企業・小規模事業者への資金繰り支援につきましても、建築工事業などを追加して、全業種の半分の583業種において、民間金融機関から融資を受ける際の信用保証について、限度額2.8億円の別枠を設けて、本日から、全国の信用保証協会と相談を受け付けています。

関係大臣は、必要とする事業者への資金繰りや雇用調整助成金による支援が行き届いているかの確に把握をして、中小企業・小規模事業者支援に万全を期してください。

御報告をいたしますけれども、私は、今週6月13日から欧州を歴訪します。英国、イタリアの各首脳と首脳会談を行った後、フランスで開催されるG7サミットに出席をします。今回のサミットでは、現下の中東情勢に、最も大きな影響を受けているアジアの代表として、世界のエネルギー安全保障、とりわけ原油市場の安定に向けて、G7が主導すべき取組として、次の3つを提案してきたいと考えております。第1に、エネルギー安定供給に国際社会が協力して対処して、不当な輸出制限に反対をし、自由で透明な貿易を確保することです。その前提となるホルムズ海峡を始めとする、全てのシーレーンにおける自由で安全な航行の確保が重要であるということ。第2に、既に我が国が先陣を切って推進している、アジアなどの石油備蓄強化の支援とIEA（国際エネルギー機関）との連携の必要性です。第3に、中東など産油国と消費国との連携強化の必要性です。

こうした提案を通じて、我が国が主導するパワー・アジアの理念を、国際社会全体へと広げていきたいと考えております。

○木原官房長官

ここでプレスの方はご退室をお願いします。

以上をもちまして本日の会議は閉会といたします。ありがとうございました。